

⑥薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14403 薬物乱用防止対策の推進】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(R1) 11,146千円 → (R2) 9,638千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

⑦生活衛生関係営業指導費【基本事業名：14404 生活衛生営業施設等の衛生確保】

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費）

予算額：(R1) 28,119千円 → (R2) 27,607千円

事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	—	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
2年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100% (30年度)	100%				100%
特定家畜伝染病発生防止率	81.9%	100%				100%

現状と課題

- ①食の安全・安心の確保のためには、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、自主的な取組を促進することが必要です。また、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め、判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ②食品の製造・加工・流通から消費に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全性を確保する必要があります。

- ③食品事業者は、「食品衛生法」の改正に伴うHACCPに沿った衛生管理や、「食品表示法」の経過措置期間終了による新制度に基づく食品表示に対応する必要があることから、HACCPに沿った適切な衛生管理や新制度に基づく適切な食品表示が行われていることを確認する必要があります。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の適正使用の管理および安全・安心な農水産物生産システムの構築を図る必要があります。
- ⑤家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。特に、県内での野生イノシシへのCSF感染をふまえ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、発生防止に向けた取組を進めるとともに、家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害対策に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、改正食品衛生法を周知するほか、説明会の開催や県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和2（2020）年の三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。

農林水産部

- ④食品に対する県民の信頼確保を図るため、食品の科学的な検査や食品事業者等を対象とした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底や、食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トーク等により消費者に対する積極的な情報提供に努めます。また、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、CSF対策については、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生イノシシによるCSF感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。

医療保健部

①(一部新)食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額：(R1) 55,893千円 → (R2) 106,897千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、台帳管理システムを再構築するなど、改正法に円滑に対応します。さらに、三重と^こわか^か国体競技別リハーサル大会や、令和3(2021)年の三重と^こわか^か国体・三重と^こわか^か大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額：(R1) 25,705千円 → (R2) 20,033千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(R1) 633千円 → (R2) 2,167千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、CSF等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供の充実を図ります。

④農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(R1) 16,732千円 → (R2) 19,870千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑤家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費）

予算額：(R1) 60,886千円 → (R2) 375,718千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料や動物用医薬品等の適正利用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後のCSF等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。

⑥家畜衛生危機管理体制維持事業【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費）

予算額：(R1) 21,502千円 → (R2) 123,215千円

事業概要：家畜伝染病の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の設置およびメンテナンスを行います。また、野生イノシシによる感染拡大の防止を図るため、CSF検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。

⑦消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農畜水産物の安全・安心の確保】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）

予算額：(R1) 1,192千円 → (R2) 1,372千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100% (30年度)	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
2年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理に関する訓練実施率	50.0% (30年度)	100%				100%
定期接種における麻疹、風しんワクチンの接種率	95.6% (30年度)	100%				100%

現状と課題

(1)感染症予防を普及啓発するための人材の養成や感染症発生動向調査システムの活用による情報発信等を行うことで、危険性の高い感染症の集団発生の抑止に取り組んでいます。今後も感染症の流行状況に応じた情報発信や普及啓発が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催やシステム活用による情報発信等、感染予防・拡大防止の取組を推進していくことが必要です。

- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等、発生すると社会的影響の大きい感染症について、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関の運営や設備整備への支援、防疫用品等の備蓄・更新、発生に備えた関係機関と連携した訓練を行っています。今後も、関係機関と連携した訓練を行うなど、防疫体制の充実を図る必要があります。
- ③HIV（エイズの原因となるウイルス）や肝炎に対しては、無料検査や相談により、早期発見・早期治療を促進するとともに、風しんについては、妊娠を希望する女性等を対象に無料の抗体検査等を実施し、感染予防につながる取組を行っています。引き続き、無料検査や相談についての広報を行うなど、感染予防・拡大防止に向けた取組を行っていく必要があります。

令 2 年度の取組方向

- ①感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎については、感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、予防接種要注意者および渡航者等に対する相談対応や予防接種を実施していきます。また、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、昭和 37（1962）年 4 月 2 日から昭和 54（1979）年 4 月 1 日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 571千円 → (R2) 489千円

事業概要：感染症予防や感染拡大防止については、知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会を開催するとともに、感染症発生動向調査システムを活用し、情報をホームページに掲載するなど、知識の普及啓発に取り組めます。

②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 14,575千円 → (R2) 14,335千円

事業概要：医療機関等からの感染症情報等を収集・分析するとともに、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

③（一部新）防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 321,093千円 → (R2) 74,703千円

事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、治療困難な感染症の拡大防止対策として、新たに薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。さらに、感染症患者移送車の維持や医薬品等の備蓄更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 10,199千円 → (R2) 12,725千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

⑤結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費）

予算額：(R1) 18,367千円 → (R2) 18,404千円

事業概要：訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組めます。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 37,260千円 → (R2) 41,905千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、風しん麻疹対策として医療機関等を対象にした研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)				415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
2年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%				43.5%
	29.5% (30年度)					
ニホンジカの推定牛息頭数		38,500頭				32,500頭
	46,200頭 (30年度)					
食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野鳥の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,319頭				1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

現状と課題

- ① 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- ② 侵入防止柵整備後の管理など継続的な獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ③ ICTを活用した効果的・効率的な捕獲の推進や、新たに被害が発生した地域における初期対応の徹底など、状況に応じた捕獲の強化を図っていくことが必要です。
- ④ CSFの感染源と考えられている野生イノシシについては、捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- ⑤ 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- ⑥ 捕獲した野生獣のジビエ利用が1割程度にとどまっている中、捕獲した野生獣のより一層のジビエ利用と農山村地域の所得向上につながる地域資源としての活用が求められています。

令和2年度の取組方向

- ① 集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会、研修会等を開催するとともに、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。また、獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ② 整備した侵入防止柵の補強・補修を推進するとともに、簡易で省力的な柵の維持管理方法の実証を行います。
- ③ 近年、増えているわな免許取得者を対象に捕獲力を強化するための研修を実施し、効果的・効率的な捕獲を進めます。また、わなの見回り労力を軽減するICTを活用した捕獲システムの現地実証を行い、普及・啓発を図ります。
- ④ CSFの感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策は、捕獲重点エリアを設定し、経口ワクチン対策協議会と協力しながら、近隣地域も含めたさらなる捕獲強化を図ります。
- ⑤ 野生鳥獣の生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ等の計画的な個体数調整により被害の減少に取り組めます。
- ⑥ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組めます。また、CSFの発生に係るジビエの風評被害対策を進めるとともに、みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

- ① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) 10,222千円 → (R2) 13,087千円
 事業概要：集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証を行います。
- ② 獣害につよい地域づくり推進事業
 【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) 252,119千円 → (R2) 311,212千円
 事業概要：獣害につよい地域づくりを推進するために、効果的な被害防止対策や有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。
- ③ (新) 野生イノシシ捕獲強化事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) — 千円 → (R2) 40,500千円
 事業概要：CSFの感染拡大を防止するため、CSFの感染源と考えられている野生イノシシの捕獲活動への支援に取り組むとともに、県が主体となって捕獲強化を図ります。
- ④ 野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) 30,957千円 → (R2) 33,990千円
 事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導および、狩猟免許試験や更新時講習、指定管理鳥獣の捕獲などを実施します。
- ⑤ 野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) 1,905千円 → (R2) 1,913千円
 事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、これら計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やコホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑥ みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業
 【基本事業名：14703 獣肉等利活用の促進】
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）
 予算額：(R1) 11,100千円 → (R2) 17,118千円
 事業概要：みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し商品開発や販路拡大を進めるとともに、野生イノシシの簡便かつ適正なCSF検査方法を検証するなど、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組めます。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,080 千t-CO ₂ (30年度)	1,045 千t-CO ₂				991 千t-CO ₂
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方	国では、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合	91.1% (30年度)	100%				100%
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率	79.1% (29年度)	80.0%				80.0%

現状と課題

- ①平成 27 (2015) 年 9 月、SDGs が国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体の協創により環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境教育・環境学習の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③温室効果ガス削減のための国際枠組みである「パリ協定」の取組が令和 2 (2020) 年に始まり、国内では、令和 12 (2030) 年度に温室効果ガス排出量を平成 25 (2013) 年度比で 26%削減することとしています。県では令和元 (2019) 年 12 月に、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。
- ④三重県域からの温室効果ガス排出量(森林吸収量を含む)は、平成 28 (2016) 年度には平成 25 (2013) 年度比 2.7%減となっています。排出割合が最も多い産業部門では削減が進んでいますが、民生業務その他部門(オフィス、店舗等)と民生家庭部門については削減が進んでいないことから、一層の取組が必要です。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既にあらわれている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが必要です。

令和 2 年度の取組方向

- ①ESD の考え方をベースに、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で地球温暖化対策に取り組む体制づくりを進め、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画(仮称)」を策定します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

①環境学習情報センター運営事業

【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）

予算額：(R1) 40,326千円 → (R2) 40,905千円

事業概要：県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催等を通じて、環境教育・環境学習を進めるとともに、指導者の育成や情報提供等を行います。また、次期指定管理者の選定を行います。

②環境影響・公害審査事業【基本事業名：15101 持続可能な社会を実現するための基盤づくり】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）

予算額：(R1) 736千円 → (R2) 664千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者により適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

③（一部新）脱炭素社会推進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

予算額：(R1) 8,732千円 → (R2) 16,013千円

事業概要：脱炭素社会の実現に向けた気運醸成のため、知事をトップとする推進チームを立ち上げ、意見交換や推進施策の検討を行うとともに、実務担当者による「アクションチーム」において、モデル事業などの推進施策の検討を行います。また、キックオフイベントとして専門家を招きシンポジウムを開催するほか、世界的にESG投資が広がっている潮流を受け、専門のアドバイザー派遣により、県内の企業における脱炭素経営の取組や再生可能エネルギー導入等を支援します。

④地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

予算額：(R1) 11,704千円 → (R2) 13,476千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めるとともに、「三重県気候変動適応センター」と連携し、気候変動影響への適応の取組を促進します。また、「三重県地球温暖化対策実行計画」に気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。

⑤環境行動促進事業【基本事業名：15102 地球温暖化対策の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）

予算額：(R1) 4,885千円 → (R2) 4,773千円

事業概要：「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動や、学校、企業と連携した啓発活動を通じて、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さまへのメッセージ（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		328千t				318千t
	331千t (30年度 速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 （一般廃棄物の 排出量）		933g/人日				918g/人日
	943g/人日 (30年度 速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下				10件以下
	12件 (30年度)					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%				100%
	65.0% (見込)					
「資源のスマー トな利用」を宣 伝した事業所数 （累計）		250件				1,000件

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ②産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行うことが必要です。
- ⑤現在、大きな社会問題となっている海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①現行の「三重県廃棄物処理計画」（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ②産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③産業廃棄物の適正処理に向け、電子マニフェストの普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案について、令和4（2022）年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑤海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

- ①産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(R1) 92,989千円 → (R2) 106,874千円
事業概要：廃棄物処理法に基づき、廃棄物の3Rと適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している「三重県廃棄物処理計画」について、令和2年度に計画期間が満了することから、新たな計画を策定します。また、産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。
- ②「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(R1) 61,202千円 → (R2) 24,779千円
事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(R1) 48,873千円 → (R2) 26,183千円
事業概要：地域において廃棄物を資源として最大限循環させる地域循環圏の形成に資する取組として、県内で排出された廃プラスチックを製品の製造等に活用できる企業等と結びつけるなど、マテリアルリサイクルを促進します。
- ④不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(R1) 84,608千円 → (R2) 59,759千円
事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携した不法投棄の防止および早期発見の体制づくりを推進するとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用した間隙のない監視を行います。
- ⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(R1) 6,467千円 → (R2) 1,618千円
事業概要：「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための机上演習、セミナー等を開催し、人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R1) 996,805千円 → (R2) 1,629,708千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4（2022）年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、その効果を確認するため、モニタリングを実施します。

⑦（新）プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 16,793千円

事業概要：モデル地域において総合的な事業を展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」として、さまざまな主体が参画する推進体制を設置するとともに、ワンウェイプラスチック使用量の削減に資する取組や代替品の開発・普及等について検討し推進します。また、県内事業者におけるワンウェイプラスチックの削減などの取組を促進するとともに、それらの活動が県内全域で展開できるよう支援を行います。

⑧（新）食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 5,020千円

事業概要：未利用食品の活用に向けて、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぐためのマッチングセミナーを開催し、ネットワーク化を促進します。

⑨（新）県民参加・体験型食品ロスゼロ啓発プロジェクト事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 7,355千円 ※みんつく予算

事業概要：県民参加・体験型イベントを開催し、県民運動としての機運の醸成を図ります。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体				94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
2年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和2年度は目標値の4割に当たる4団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%				100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)				1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③県内各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進めることで、取組を一層広め、定着させる必要があります。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園の施設整備や森林公園の適正な維持管理を進めています。引き続き、自然公園施設の整備を進めるとともに、ニーズにあった公園管理やイベントの実施などを通じて、利用者数の増加や満足度の向上に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化、人材育成に取り組めます。自然環境の保全や希少野生動植物種の保護を図るため、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。また、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、地元事業者におけるインバウンドの受け入れ態勢の充実や、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核とした農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組めます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントの整備を進めます。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

主な事業

- ①(一部新)野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)
予算額：(R1) 1,647千円 → (R2) 5,542千円
事業概要：生物多様性の保全を推進し、生態系ネットワークの形成を促進するため、保全活動や普及啓発、アドバイザーの派遣などによる人材育成に取り組みます。また、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を行うほか、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施します。
- ②自然環境保全対策事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)
予算額：(R1) 110千円 → (R2) 84千円
事業概要：豊かな自然を将来にわたって維持していくため、国定公園および県立自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において、生態系の維持・回復が必要な地域の調査や対策に関係者と協力して取り組みます。
- ③自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)
予算額：(R1) 18,210千円 → (R2) 17,334千円
事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適切な維持管理を行います。
- ④森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)
予算額：(R1) 51,309千円 → (R2) 51,775千円
事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。
- ⑤自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)
予算額：(R1) 52,976千円 → (R2) 75,595千円
事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。
- ⑥自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】
(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)
予算額：(R1) — 千円 → (R2) 48,148千円
(51,985千円 → 48,148千円 ※2月補正含みベース)
事業概要：利用者が、優れた自然環境や自然景観に親しむことができるよう、国立・国定公園および長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%				97.0%
	90.2% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
2年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%				100%
	100% (30年度)					
生活排水処理施設の整備率		87.4%				90.3%
	85.3% (30年度)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人				41,000人
	35,063人 (30年度)					
無許可による土砂等の搬入件数		0件				0件

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており、改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、伊勢湾においては貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因である工場・事業場排水や生活排水について、汚濁負荷量の管理による水質改善が求められています。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を經由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策も含めた環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤港湾を經由して、大量に搬入される土砂等の無秩序な堆積による崩落事故の発生や、有害物質の混入等による生活環境の影響について地域住民に不安が広がっています。その不安を解消するため、土砂等の埋立地を把握し、無秩序な埋立て等を抑止する「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」により必要な規制を行っていくことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、平成29（2017）年度に策定した第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を公表します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導を行います。

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 119,804千円 → (R2) 138,282千円
 事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 4,543千円 → (R2) 6,147千円
 事業概要：NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNO_x調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ③騒音、振動、悪臭等対策事業【基本事業名：15401 大気環境の保全】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 2,611千円 → (R2) 4,550千円
 事業概要：「三重県生活環境の保全に関する条例」(騒音・振動)に基づき、工場・事業場に遵守指導を行います。また、悪臭防止法に基づき、町の区域において規制地域の指定および規制基準の検討を行います。
- ④河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15402 水環境の保全】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 33,299千円 → (R2) 34,083千円
 事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ⑤浄化槽設置促進事業【基本事業名：15402 水環境の保全】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 157,169千円 → (R2) 137,481千円
 事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑥伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15403 伊勢湾の再生】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(R1) 54,501千円 → (R2) 70,185千円
 事業概要：海岸漂着物対策として、市町等が取り組む回収・処理および発生抑制対策事業に助成します。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」等の発生抑制対策を広域的に展開するとともに、きれいで豊かな海の視点を取り入れた調査研究を実施します。

⑦ (新) 土砂条例監視・指導事業【基本事業名：15404 土壌・土砂等の対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 4,943千円

事業概要：「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に係る説明会を開催するとともに、新たに「土砂対策監」を設置し、土砂等の埋立て場所や発生場所等へ立入検査を実施し、監視・指導等を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%				43.8%
	39.5% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%				100%
	97.7% (見込)					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%				98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%				100%
	99.8%					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図ります。また、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、人権啓発イベント・講演会などに、より多くの県民の皆さんに参加いただくことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和2年度の実行方針

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2（2020）年3月に策定（予定）する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムの活用等を促進し、教育活動全体を通じた人権教育を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 7,732千円 → (R2) 2,152千円
 事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、令和元年度に策定する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業
 【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 817千円 → (R2) 815千円
 事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 250,233千円 → (R2) 253,635千円
 事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 20,725千円 → (R2) 19,878千円
 事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(R1) 243千円 → (R2) 243千円
 事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

- ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)
 予算額：(R1) 544千円 → (R2) 540千円
 事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、個別的な人権問題を解決するための学習、人権が尊重される授業づくり、人権尊重の地域づくり等について実践研究を行い、その成果を報告書や研修会等で、全ての県立学校に広めていきます。

(7)子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(R1) 2,509千円 → (R2) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合		22.5%				20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数		345団体				39/団体
	310団体 (30年度)					
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%				100%
	89.1% (見込)					

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力等の相談件数は増加の傾向にあり、ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談件数も依然として多いことから、性犯罪・性暴力やDVを防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、リーダー層で活躍する女性の割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が一層進むよう取り組みます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、啓発を行うとともに、県内における相談対応に係る取組を行います。

子ども・福祉部

- ⑥令和2（2020）年3月に策定（予定）する「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 2,469千円 → (R2) 3,369千円

事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげるとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。また、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②男女共同参画センター事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 8,272千円 → (R2) 8,588千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や人材育成・情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 10,624千円 → (R2) 10,788千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、引き続き、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

④(一部新)みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名：21202 職業生活における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 3,898千円 → (R2) 3,939千円

事業概要：女性が活躍できる環境整備に向けて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正をふまえ、中小企業等における一般事業主行動計画の策定支援や、企業等を対象とした講演会・交流会など、「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、引き続き同会議への加入促進に取り組めます。

⑤広げようダイバーシティみえ推進事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 5,700千円 → (R2) 4,530千円

事業概要：ダイバーシティみえ推進方針に基づき、県民の皆さんのダイバーシティに係る理解や行動につながるよう、ダイバーシティをテーマとしたワークショップの実施や高等教育機関との連携による講座を開催します。

⑥(新) L G B T等相談事業【基本事業名：21203 ダイバーシティ推進の気運醸成】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 〃〃千円 → (R2) 2,992千円

事業概要：L G B Tをはじめ多様な性的指向や性自認に関する県民の皆さんの悩みなどへの相談対応の充実を図っていくために、相談人材の育成研修等に取り組みます。

子ども・福祉部

⑦D V対策基本計画推進事業【基本事業名：21201 男女共同参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

予算額：(R1) 23,862千円 → (R2) 23,566千円

事業概要：「三重県D V防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、児童虐待対応職員とD V対応職員がより一層の情報共有と連携強化を図るとともに、多様な相談に対応する相談員等の資質向上のための研修会、D V防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%				37.3%
	27.3% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数	14 機関 (見込)	17 機関				26 機関
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	93.4%				100%

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、50,643人（平成31（2019）年1月1日現在）と県人口の2.78%を占め、外国人比率は全国4位となっています。外国人住民等は、地域経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから、地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- ②新たな在留資格「特定技能」の導入により、在留外国人の一層の増加が見込まれており、行政・生活情報や相談対応のさらなる多言語化をはじめとした、新たなニーズの拡大が予想されます。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因ともなっています。また、言語による意思疎通の困難等から雇用が安定しない外国人労働者が多いといった状況は、依然として継続しています。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれます。このような子どもたちの保護者に対して、日本の学校制度や学校生活について周知を行うなど、子どもたちの就学を促進する必要があります。また、外国につながる子どもたちの就学前教育を促進するとともに、学校における日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく必要があります。
- ⑤外国人も含め、義務教育未修了の学齢超過者、不登校により中学校での学習が十分にできなかった人など、さまざまな事情により学びを必要とする方の教育を受ける機会を確保していく必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①外国人住民からの生活相談にきめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページの情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する就学の促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、通訳の派遣等により多言語化に対応します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。

- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

主な事業

環境生活部

①外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた外国人住民の生活支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(R1) 14,572千円 → (R2) 17,087千円

事業概要：「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」における専門家による相談会の定期開催や相談員に対する研修などにより、相談体制を充実させます。また、医療通訳者の育成など医療機関における多言語対応を促進するとともに、災害時に外国人を支援する人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止に係る啓発等を進めます。

②（一部新）外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(R1) 8,821千円 → (R2) 15,064千円

事業概要：地域における日本語教室の取組状況や学習者のニーズ、課題等を把握し、日本語教育の実施に関する推進計画を策定するとともに、地域の日本語教室への支援を実施します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供するとともに、多文化共生への県民の皆さんの理解促進に取り組みます。

③（新）映画で知ろう！「みえで活躍する外国人住民」事業

【基本事業名：21302 外国人住民に対する学習機会の提供】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 9,800千円 ※みんつく予算

事業概要：日本人と外国人住民が、共にワークショップに参加して企画案を作成し、県内で活躍する外国人住民を紹介するドキュメンタリー映画を制作します。この映画を多文化共生に関するシンポジウムで発表するとともに、市町や教育機関等で上映することで、県民の皆さんの多文化共生意識を醸成します。